

企画競争実施の公示

令和7年5月28日

独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所 自動車安全研究部長 河合 英直

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

自動運転バスの社会受容性を高めるデザインに関する調査のための自動運転バスのデザイン公募の補助業務

(2) 業務内容

背景

2024年6月国土交通省はSBIR事業（Small/ Start up Business Innovation Research, 中小企業イノベーション創出推進事業）に係る補助対象事業テーマ：地域公共交通に対応した自動運転技術実証への事業実施活動に係る「自動運転システムのための認証可能な開発運用統合フレームワーク及びこれに対応した自動運転パッケージの構築」プロジェクトを開始した。

近年自動運転技術は急速に発展し、安全な運行のための各種技術が確立されつつあるものの、自動運転車両の周辺を走行するドライバや走行区域周辺の住民等からの受容性（以下、社会受容性）が重要視されている。

「自動運転システムのための認証可能な開発運用統合フレームワーク及びこれに対応した自動運転パッケージの構築」プロジェクトにおいても、自動運転車両（主に自動運転の路線バス）の社会受容性の調査・評価・向上がテーマの一つに掲げられる。そこで、広く一般に受け入れられる自動運転バスのデザインを研究することにより、自動運転バスの社会受容性を高めるアプローチも重要となっている。

目的

本業務は、社会受容性の高い自動運転バスの調査に資することを目的としたデザイン公募（以下、本公募）を実施することを目指し、これらに必要な応募書類の整理や審査、表彰式の開催等の補助業務を行うものである。

業務詳細

- ① デザイン公募の内容に対する問い合わせに対応すること。なお問い合わせ用のWEBページおよび問い合わせアドレスは既に開設されている。
- ② デザイン公募の審査を行う審査員への対応を行うこと。審査員への対応には謝金の支払いも含まれる。なお、審査員は担当部署が指名する。
- ③ デザイン公募の審査会を開催すること。なお、審査会は1次審査と2次審査の2回実施することとし、いずれも対面形式とWEB会議の併用での実施とし、会場手配を含む提案をすること。

- ④ 審査結果を、全応募者に対して通知すること。
- ⑤ 表彰式を開催すること。なお、会場手配を含む提案をすること。表彰式の参加者は50名程度を想定している。
- ⑥ 受賞者へのインタビューを行うこと。
- ⑦ 上記に記載のない内容でも本業務に必要であると思われる業務を、企画提案書にて提案すること。

(3) 想定スケジュール

令和7年6月初め頃：デザインの募集受付開始

令和7年7月末頃：デザインの募集受付終了

令和7年8月中頃：1次審査会

令和7年9月中頃：2次審査会

令和7年10月中頃：表彰式開催

表彰式開催以降：表彰式の様子や受賞者インタビュー等のwebサイトへの掲載
ただし、契約期間の開始までの応募者対応は担当部署が受け持つこととする。

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

2. 企画競争参加資格

- (1) 国の機関において、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」の資格を有する者。
- (2) 国の機関において、指名停止を受けている期間中に該当しない者。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続していない者。
- (4) 説明書の交付を受けた者。
- (5) 審査を伴う表彰式の開催及び運営の経験を有する者。

3. 企画競争の担当部署

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所 自動車安全研究部

4. 説明書の交付期間、場所及び方法

(1) 説明書の交付期間

令和7年5月28日（水） ～ 令和7年6月13日（金） 17時00分まで

(2) 説明書を交付する場所

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町七丁目42番地27

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所 自動車安全研究部

TEL 0422-68-0985

E-MAIL y-manabe@ntsel.go.jp

(3) 方法

印刷物もしくは電子メールとする。交付期間内に上記連絡先に連絡し受け渡し方法に関して決定すること。

5. 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期間

(1) 提出方法

紙媒体で持参又は郵送（書留に限る。）にて4部提出すること。また、提出物を電子データ化した上で電子メール等でも提出すること。

なお、電子データのファイル形式は、Microsoft Office 形式又はPDF 形式のいずれかとし（これによりがたい場合は、担当部署まで申し出ること。）、電子メールの件名は『「令和7年度自動運転バスの社会受容性を高めるデザインに関する調査のための自動運転バスのデザイン公募の補助業務」に係る企画提案書』とすること。

(2) 提出先

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7-42-27

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所 自動車安全研究部

E-Mail: y-manabe@ntsel.go.jp

(3) 提出期間

公示の日から令和7年6月18日（月）17:00までとし、期間内に担当部署に到着したものであること。なお、持参の場合は、上記期間の土日祝日を除く10:00から17:00の間に提出することとし、あらかじめ担当部署と調整を行うこと。

提出期限までに担当部署に到達しなかった提案書は、いかなる理由をもっても特定されることはありません。

6. 説明会の開催日時及び場所

本企画競争においては実施しない

7. ヒアリングの実施

本企画競争においては実施しない

8. その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (3) 提案書の差し替え及び再提出は、原則認めないこととする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計規程に基づく契約手続の完了までは、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所との契約関係を生じるものではない。
- (8) 本業務の契約候補者は、企画競争説明書に沿って必要な資料を提出した者の中から選定する。選定に当たっては、提案評価基準表に沿って、提案書の評価を行い、その評価点が最も高い者を候補者とする。

(9) その他の詳細は説明書による。